

令和元年度「吉川町商工会プレミアム付き商品券」 発行要領

1. 目的：

市民の皆様暮らしを応援し、地域経済の活性化を図ることを目的に吉川町商工会プレミアム付き商品券を発売いたします。

2. 発行：吉川町商工会
3. 後援：三木市
4. 商品券名：吉川町商工会プレミアム付き商品券
5. 発行総額：2,200万円 ※プレミアム枠(200万円)を含む。
6. プレミアム：10% ※三木市がプレミアム元資200万円を補助。
7. 商品券：1セット11,000円分(1セット1,000円券11枚を10,000円で販売)
8. 券の種類：1,000円券1種類
9. 購入限度：一世帯10,000円×5セットまで(額面55,000円)
10. 販売期間：令和元年7月1日(月)～7月31日(水)
※売り切れ次第終了
11. 販売場所：吉川町商工会 9時～17時(平日のみ)
12. 販売方法：商品券発行チラシに商品券購入引換券を印刷し、それと引換に販売。
(引換券には、氏名電話等を記入していただきます。)
13. 使用期限：令和元年7月1日(月)～令和元年12月31日(火)
14. 取扱店舗：趣旨に賛同する吉川町商工会員、吉川町内の事業所。
(非会員は換金の際5パーセントの手数料を徴収)
取扱店にはのぼりを1本配布(無料)
15. 対象外事業所
 - 1) 風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する営業を行う事業者。(キャバレー・ディスコ・クラブ・マーじゃん・パチンコ店・ゲームセンターなどが該当する。)
 - 2) 業務の内容が公序良俗に反する営業を行う事業者。
 - 3) たばこの小売業。
16. 取扱店募集期間：5月24日(金)まで(期間経過後も随時受理・ただしチラシに掲載はできません。)
取扱事業所は、商品券発売のお知らせチラシに掲載いたします。
期間経過後は、HPや公共機関に随時チラシを配布しお知らせする予定
17. 取扱店負担：
 - 1) 吉川町商工会の会員である取扱店の商品券引換え手数料は**無料**。
 - 2) 吉川町商工会非会員である取扱店の商品券引換え手数料は一律**5%**。
※吉川町商工会の会員となった場合は、**無料**とする。
18. 回収期間：令和元年7月8日(月)～令和2年1月31日(金)
19. 回収場所：商工会員 中兵庫信用金庫吉川支店 窓口
商工会員でない者 吉川町商工会 窓口

20. 支 払： 商工会員 中 兵 庫 信 用 金 庫 吉川支店 窓口営業時間
窓口営業時間のみ受付、当日指定口座入金
(口座払込の場合、他行への振り込みは振込手数料要)
振込手数料を要する場合は 事業所負担
商工会員でない者 吉川町商工会 平日10:00～17:00
毎週木曜日締め、支払日(入金)は翌週木曜日
21. 対象外商品： 1) 商品券・ビール券・酒券・図書券・切手・官製はがき・印紙・プリペ
ートカード等の換金性の高いもの
2) 株式・国債(有価証券)・先物等の金融商品、宝くじ、出資や債務の支
払
3) 事業活動に伴い発生した売掛金、未払い金等の支払
4) 国や地方公共団体等への支払(税金、電気・通信・ガス・水道・鉄道・
バス等の各種公共料金・運賃)
5) 医療保険や介護保険等の一部負担金(処方箋が必要な医療品を含む。)
6) 反復継続的な料金・報酬の支払(生命保険料・損害保険料等の料金等。)
ただし、新規契約時の支払いは、商品券の利用対象とする。
22. 広 報 手 段： 1) 商品券発行チラシの作成(3万部)・・・購入引換券付
2) 新聞折り込みによる発売案内チラシを全戸配布予定
3) 商工会HP・商工会だより・広報みき(7月号に掲載予定)
4) 新聞社
5) ポスターの掲示(各行政施設、商品券取扱店など)
6) 取扱店舗へのぼりの配布
23. 購入者制限： 三木市民、三木市内在勤者
24. 事業所説明会： 6月に新規取扱い事業所を対象とした説明会を開催の予定
25. そ の 他： 自店での使用禁止。商品券受理後は、裏面に社判・印鑑等を押印または
店名等を記載すること。現金との両替及びお釣りは不可